

タヘタリ、

〔平家物語 六〕紅葉の事

またあんげんの比ほひ、御かたたがひの行幸の有しに、○中略や、玄んかうにおよんで、程とをく人のさけぶこゑしけり、ぐぶの人にはきゝも付られず、主上はきこしめして、たゞ今さけぶは何ものぞ、あれ見てまいれとおほせければ、うへぶし玄たる殿上人、上日の者におほせてたづねれば、あるつじにあやしの女のわらはの、なかもちのふたさげたるが、なくにてぞ有ける、いかにととへば、主の女房の院の御所にさぶらはせ給ふが、この程やうくにして、玄たてられたりつるきぬをもつてまいる程に、たゞ今おとこの二三人まうできて、うばひ取てまかりぬるぞや、今は御玄やうぞくが有ばこそ、御玄よにもさぶらはせ給はめ、又はかくしう立やどらせ給ふべき、玄たしき御かたもましまさず、是を思ひつゞくるになく也とぞ云ける、さてかの女のわらはをぐしてまいり、このよし、そもんしたりければ、主上きこしめして、あなむざん、何もの、玄わざにか有らんとて、れうがんより御なみだをながさせ給ふぞかたじけなき、○中略さるにてもとられつらん衣は、何色ぞとおほせければ、玄かくの色とそうす、けんれいもんゐんその時は、いまだ中宮にてわたらせ給ふ時なり、その御かたへ、さやうの色玄たる御衣や候と、御たづね有ければ、さきのより遙に色うつくしきが参りたるを、件のめのわらはにぞ給ばせける、いまだ夜ふかし、又さるめにもぞあふとて、上日の者をあまた付て、主の女ばうの局までをくらせましくけるぞ添き、

〔續日本紀二十九〕神護景雲二年五月辛未、水内郡○濃信人刑部智麻呂、友于情篤、苦樂共之、同郡人倉橋部廣人出私稻六萬束、償百姓之負稻、並免其田租终身、

〔日本後紀八武〕延暦十八年二月乙未、贈正三位行民部卿兼造宮大夫美作備前國造和氣朝臣清麻